

は ち ろ う が た

八郎潟

広報

平成16年

4月

No.526



3年間の思い出を胸に…

笑顔で母校を巣立つ

卒業

～八郎潟中学校～

平成16年度 予算が可決

一般会計総額29億6,544万7千円
前年度より8,202万2千円の増 2.8%の伸び

3月9日から始まった3月定例会において、同19日、平成16年度予算が関係議案とともに可決されました。予算においては、本町の財源の根幹でもある地方交付税等の大幅な減額により財源の不足分を基金の取り崩しで補てんしており、非常に厳しい財政運営となっています。

平成16年度の主な事業を紹介します。

◎平成16年度の

主な事業と内容

○戸籍事務電算化事業
平成16年12月を目途に戸籍の電算化を実施します。電算化後は漢数字からアラビア数字となり見やすい戸籍となります。また、交付までの待ち時間が短縮されるほか、新たに戸籍の届け出をした場合、交付まで数日要していたものが即日交付となります。

○子育て支援対策事業

○子育て支援対策事業
児童手当については、制度改正により現在の支給対象、就学前児童から小学校3学年修了前児童に支給対象が拡大されます。

○緊急雇用対策特別基金事業
1,103万7千円の国・県の補助金を活用し、中羽立公園整備事業・林道維持管理事業・街路樹、水路等環境整備事業・駅前公園整備事業を実施します。

○林道天池線整備事業
林業振興策の一環として林道の舗装整備を年次計画のもと実施され、平成16年度をもって完成予定（H16年度整備延長44m・整備総延長6,053m）となります。

○町道中央線整備事業
町道中央線を商店街まで拡幅する第2期事業（H15～H17）の2年目となります。今年度は、建物移転補償費及び道路敷購入費が中心となります。

○一日市盆踊り記録作成事業
県内三大盆踊りの一つである一日市盆踊りの保存と伝承を目的に、県無形民俗文化財の指定を受けるための報告書等の作成業務を実施します。

○住宅整備貸付事業

高齢者住宅整備資金貸付、障



○中久保地区農道整備事業
町道田中線（1区町内）の道路幅も狭く危険なことから、そ



● 一般会計歳入予算の内訳 ●

目的別科目	予算額 (千円)	構成比 (%)	対前年度	
			増減額(千円)	伸び率(%)
町 税	465,198	15.7	8,529	1.9
繰 入	230,000	7.7	126,000	121.2
使用料及び手数料	57,004	1.9	△ 1,397	△ 2.4
分担金及び負担金	21,172	0.7	4,923	30.3
財 産 収 入	2,347	0.1	△ 107	△ 4.4
諸 収 入	91,354	3.1	57,954	173.5
繰 越 金	29,893	1.0	△ 28,502	△ 48.8
寄 付 金	1	-	0	0.0
計	896,969	30.2	167,400	22.9
地 方 譲 与 税	23,500	0.8	△ 600	△ 2.5
利 子 割 交 付 金	5,000	0.2	0	0.0
配 当 割 交 付 金	1	-	1	皆増
株式等譲渡所得割交付金	1	-	1	皆増
地方消費税交付金	60,000	2.0	4,000	7.1
自動車取得税交付金	8,000	0.3	0	0.0
地方特例交付金	15,000	0.5	0	0.0
地 方 (普通交付税)	1,000,000	33.7	△ 130,000	△ 11.5
交付税 (特別交付税)	100,000	3.4	△ 48,000	△ 32.4
交通安全対策特別交付金	700	-	0	0.0
国 庫 支 出 金	270,879	9.1	79,217	41.3
県 支 出 金	129,497	4.4	△ 29,497	△ 18.6
町 債 臨時財政対策費	210,000	7.1	△ 90,000	△ 30.0
その他の町債	245,900	8.3	129,500	111.3
計	2,068,478	69.8	△ 85,378	△ 4.0
合 計	2,965,447	100.0	82,022	2.8

● 一般会計歳出予算の内訳 ●

目的別科目	予算額 (千円)	構成比 (%)	対前年度	
			増減額(千円)	伸び率(%)
議 会 費	82,172	2.8	△ 1,139	△ 1.4
総 務 費	415,656	14.0	△ 5,978	△ 1.4
民 生 費	528,977	17.8	19,536	3.8
衛 生 費	310,416	10.5	△ 13,387	△ 4.1
労 働 費	11,679	0.4	7,854	205.3
農林水産業費	117,925	4.0	△ 58,488	△ 33.2
商 工 費	34,675	1.2	△ 5,406	△ 13.5
土 木 費	459,540	15.5	35,947	8.5
消 防 費	164,760	5.5	△ 1,442	△ 0.9
教 育 費	252,839	8.5	△ 25,870	△ 9.3
災害復旧費	3	0.0	0	0.0
公 債 費	583,804	19.7	132,395	29.3
諸 支 出 金	1	0.0	0	0.0
予 備 費	3,000	0.1	△ 2,000	△ 40.0
合 計	2,965,447	100.0	82,022	2.8

● 一般会計歳出性質別経費の状況 ●

区 分	予算額 (千円)	構成比 (%)	対前年度	
			増減額(千円)	伸び率(%)
義 務 的 経 費	1,508,934	50.9	166,461	12.4
人 件 費	669,667	22.6	7,993	1.2
扶 助 費	255,469	8.6	26,069	11.4
公 債 費	583,798	19.7	132,399	29.3
物 件 費	393,561	13.3	△ 42,993	△ 9.8
維 持 補 修 費	12,168	0.4	△ 2,815	△ 18.8
補 助 費 等	377,973	12.7	△ 77,893	△ 17.1
うち一部事務組合分	219,240	7.4	△ 10,074	△ 4.4
繰 出 金	359,219	12.1	△ 3	0.0
積 立 金	3	0.0	△ 83	△ 96.5
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	△ 100	皆減
質 付 金	14,500	0.5	△ 1,500	△ 9.4
投 資 的 経 費	296,089	10.0	42,948	17.0
普通建設事業費	296,086	10.0	42,948	17.0
補助事業費	7,950	0.3	△ 15,807	△ 66.5
単独事業費	288,136	9.7	58,755	25.6
県営事業負担金	0	0.0	0	0.0
災害復旧費	3	0.0	0	0.0
失業対策事業	0	0.0	0	0.0
予 備 費	3,000	0.1	△ 2,000	△ 40.0
合 計	2,965,447	100.0	82,022	2.8

平成16年度予算主要事業

(単位：千円)

○普通建設事業（補助）

- ・林道整備事業 7,968
- ・公共下水道事業 160,000

○普通建設事業（単独）

- ・中央線道路改良事業（国の交付金事業） 228,000
- ・町道下水道整備事業 45,000
- ・防火水槽建設事業 7,300
- ・中久保地区農道整備事業 11,500
- ・公共下水道事業 50,000

○ソフト事業

■ ～健康に満ち、人にやさしい福祉のまち～ ■

- ・福祉医療費 53,710
- ・身体障害者福祉費 83,996
- ・生きがい活動支援通所事業 } 15,986
- ・外出支援サービス事業 }
- ・食の自立支援事業 }
- ・保育所運営関連事業 91,099
- （乳児・延長・休日保育等含む）
- ・予防接種、乳幼児及び妊婦 8,207
- 健診事業
- ・老人保健事業（総合健診事業など） 23,669

■ ～豊かで活力ある産業のまち～ ■

- ・「あなたと地域の農業夢プラン」 4,858
- 応援事業費補助金
- ・商工会共通商品券事業補助金 5,000
- ・観光協会及び一日市盆踊り補助金 7,546
- ・緊急雇用対策特別基金事業 11,626

■ ～快適でやすらぎのある、充実した生活環境のまち～ ■

- ・塵芥処理費（ごみ処理） 76,933
- ・非常備消防費（消防団事業・運営費） 9,300
- ・除雪対策費 14,288
- ・一部事務組合への負担金
- （ごみ処理・し尿処理・斎場・消防） 216,236

■ ～さわやかで潤いのある、豊かな自然にまつまれたまち～ ■

- ・三倉鼻公園内松くい虫対策事業 3,739
- ・記念植樹管理事業（湖岸堤防） 1,228

■ ～若さと希望あふれる教育、文化、スポーツのまち～ ■

- ・外国人英語指導助手業務委託事業 5,500
- ・小学校通学費助成（バス・定期券補助） 3,471
- ・小・中学校各種補助金 3,512
- （社会科見学・各種大会生徒派遣等）
- ・一日市盆踊り記録作成事業 1,060
- ・各種社会教育活動事業 3,140
- ・スポーツ事業 1,390
- ・体育施設管理運営費（経常分） 22,357

会計ごとの当初予算

- 一般会計 29億6,544万7千円
- 国民健康保険特別会計 6億7,109万4千円
- 老人保健（医療）特別会計 9億3,095万3千円
- 土地取得特別会計 4,663万円
- 公共下水道事業特別会計 4億5,107万円
- 農業集落排水事業特別会計 2,878万8千円
- 介護保険特別会計 4億8,468万9千円
- 上水道特別会計（企業会計）
- ・収益的収入 1億5,042万4千円
- ・収益的支出 1億3,159万3千円
- ・資本的収入 250万3千円
- ・資本的支出 6,787万7千円

年度始めは1年間のアカ落とし

町をきれいにして、身も心も美しく!

暖かな春が訪れ、新年度が始まりました。しかし、雪解けとともに、路上のごみや側溝の泥なども目立つ季節です。春の清掃作業は、いわば1年間のアカ落としです。きれいな町、そして快適な環境で過ごせるように、住民の皆さんのご協力をお願いします。

全町清掃デー

4月11日(日) 午前5時～
「あきた・ビューティフルサ
ンデー」にご協力ください



県では、4月を「あきた・ク
リーン強調月間」とし、今年は

4月11日(日)を「あきた・ビ
ューティフルサンデー」としま
した。この運動は、みんなが身
近な環境をきれいにしようと全
県一斉に展開されています。

町でも、春に実施される全町
清掃デーを「あきた・ビューテ
ィフルサンデー」にちなんで実
施しますので、皆さんのご協力
をお願いします。

☆日 時

4月11日(日) 午前5時～正午

☆清掃内容

各町内の側溝の泥上げ、公園
等の清掃等

☆搬入場所

町営最終処分場(クリーンセ
ンター隣)

※家庭内のごみの搬入はできま
せん。

粗大ごみの搬入日について

町では、直接搬入粗大ごみ等
については、毎年春と秋に定期
的に搬入日を設け、処理してい
ます。

平成16年春の搬入日について
は、次のとおり実施します。

☆日 時

4月13日(火)～19日(月)

午前9時～午後3時まで

☆搬入場所

町クリーンセンター

☆搬入できるゴミ

・可燃粗大ごみ(家具類、寝具
類等)

・不燃粗大ごみ(自転車、スト
ーブ、オーデオ機器、ボイラ
ー、湯沸器等)

・不燃ごみ(鉄くずなど燃えな
いもの)

☆料 金

・可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ
1品目につき

小525円 大1,050円

・不燃ごみ

100kgにつき 525円

※計量作業がありますので、粗
大ごみと不燃ごみを分別して搬
入してください。

☆搬入できないごみ

テレビ、エアコン、洗濯機、
冷蔵庫、パソコン、バイク、タ
イヤ、農機具等。

連休(GW)中のごみ 収集日について

5月5日(水)の資源ごみの
収集日を4月28日(水)に変
更します

5月5日のこどもの日は第1
水曜日で、通常は資源ごみ(新
聞、雑誌、段ボール等)の収集
日ですが、収集・運搬業務と祭
典行事が重なることから、終日収
集が困難な状況が予想されます。

このため、5月5日の資源ご
み収集日を4月28日に変更して
実施しますので、お間違えのな
いようにご協力をお願いします。

連休(GW)中のゴミ収集等の日程表

※○印は実施日です

月 日	4 月			5 月						
	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
燃えるゴミ	-	○	○	-	-	○	○	-	○	○
資源ゴミ (新聞・雑誌等)	○	-	-	-	-	-	-	4/28 に変更	-	-
燃えないゴミ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クリーンセンター (燃えるゴミ)	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-

☎ 875-5806

◎問い合わせ先
役場町民生課

なお、連休(GW)中のごみ
収集等の日程は表のとおりです。



平成16年4月から

児童手当が小学校3年生まで拡大されます

平成16年4月から、児童手当制度が拡充されます。

支給対象年齢が現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆さん

については、市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）で認定請求等の手続きが必要となります。なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日より、平成16年9月30日まで受付したものに限り、特例的に4月1日（または支給要件該当した日）にさかのぼって支給されます。

○平成16年度に小学校2・3年生に進学する児童等（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）を持つ保護者の方

現在、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当を受給されている保護者の方は額改定請求等が必要となります。

○平成16年度に小学校に入学する児童等（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）を持つ保護者の方

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手続きはありません。（児童手当等は、4月以降も引き続き支給されます。）

前述に該当しない方で、受給資格がある場合は、認定請求または額改定認定請求が必要になります。（後述参照）

なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は：

- ・年金加入証明書等（申請者が厚生年金加入者の場合）
- ・所得証明書（当該市町村にその年の1月1日に住所になかった場合）

（注）所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

◎問い合わせ先

役場福祉保健課
☎875-5813



▼ご存じですか？ 国保の届け出

私たちが病気やけがをしたとき、安心してお医者さんにかかれるように、普段から加入者の皆さんでお金を出し合って医療費を負担しているのが国民健康保険（国保）制度です。国保の届け出が遅れると、他の保険と二重に保険税を納めていたり、医療費の返還の必要があったり、また、さかのぼって保険税を納めなければならない場合があります。私たちの健康生活を守る大切な国保の制度を正しく理解し、皆さんで守っていきましょう。

◆親元を離れて学校に入ったら
：学生用の二枚目の保険証が交付されますので、必要な方は手続きをしてください。

◆就職したら：職場の健康保険
に加入したら、国保の脱退手続きをしてください。

◆会社を辞めたら：職場の健康
保険を脱退したら国保の加入手続きをしましょう。

◎問い合わせ先

役場福祉保健課
☎875-5808

こんなときは…

こんなときは…	届出の際に必要なもの
1 他市区町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書
2 他市区町村へ転出するとき	
3 市区町村内で住所が変わったとき	
4 世帯が分かれたり一緒になったとき	印鑑、保険証
5 世帯主が変わったとき	
6 保険証の内容を訂正するとき	
7 死亡したとき	
8 職場の健康保険に入るとき	印鑑、国保の保険証、健保の保険証
9 職場の健康保険を辞めるとき	印鑑、健保を辞めた証明書
10 子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
11 生活保護を受けるとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
12 生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
13 修学や出稼などで、もう1枚の保険証が必要なとき	印鑑、保険証、在学証明書
14 保険証を紛失したとき	印鑑、身分を証明するもの
15 退職者医療制度に入るとき	印鑑、保険証、年金証書
16 退職者医療制度を辞めるとき	印鑑、退職者保険証

税務課だより

固定資産税土地・家屋 価格等縦覧帳簿をお見 せします

平成16年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額を、縦覧帳簿によりお見せします。

自己所有の土地や家屋の固定資産の価格などを次の期間内にご覧ください。

- ◆日時 4月1日～6月1日
午前8時30分～午後5時
- ※土、日、祝祭日は除きます。
- ◆場所 役場税務課

自動車税・自動車取得 税の減免制度について

身体が不自由であったり、心の発達に障害があり、歩行が困難な方が所有する自動車については、これらの方が健全な方と同じような社会生活ができるように自動車税・自動車取得税の減免制度があります。

- ◆減免を受けることができる方
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている方
 - ・戦傷病者手帳の交付を受けている方

字下川原・中久保の 一部の登記が完了し ました

地籍調査事業として、平成14年5月20日～6月14日まで現地調査をし、平成15年7月30日～8月18日まで国土調査法による閲覧をした字下川原・中久保の一部地区の地籍簿、地籍図が、平成16年2月18日付で完了しました。

法務局に送付された地籍図は、不動産登記法第17条による備え付け地図になったことをご知らせします。

平成16年度地籍調査 事業説明会の開催に ついて

浦大町字豊坂、字善知鳥坂地区の地籍調査事業説明会を次のとおり開催します。

- ◆日時 4月14日～16日
午後7時～
- ◆場所 浦大町コミュニティセンター

- ◎問い合わせ先
役場税務課
☎875-5807

・療育手帳の交付を受けている方

・精神障害者保健福祉手帳（通院医療費受給者番号が記載されているものに限ります。）

◆減免申請の手続き

身体障害者等で、減免を受けようとする方は、その年度の自動車税の納期限（6月30日）までに必要書類を提出してください。

◆減免申請に必要な書類

- ・減免申請書
- ・身体障害者の方：身体障害者手帳または戦傷病者手帳
- ・知的障害者の方：療育手帳

・精神障害者の方：精神障害者保健福祉手帳

- ・運転免許証
- ・生計同一証明書
- ・常時介護証明書
- ・自動車検査証
- ・印鑑

◆申請書の提出先

秋田地域振興局県税部
総合庁舎1階4番窓口

◎問い合わせ先

- ・秋田地域振興局福祉環境部
企画福祉課
☎855-5171
- ・役場福祉保健課
☎875-2800

平成16年度 農作業賃金等協定表のお知らせ

秋季農作業賃金

(単位：円、10a)

作業内容	区分	単位	標準額(円)	備考	
稲刈り、その他業	男	10a	5,500		
	女		5,500		
10a刈り	バインダー	10a	7,600	1反歩	
コン	10a全刈り	10a	30a区画以上	12,400	運転手付き
			30a区画未満	14,200	運転手付き
バイン	乾燥のみ	10a	生	7,500	
			半乾燥	5,000	
全刈搬摺	乾燥摺	10a	30a区画以上	25,900	
			30a区画未満	27,700	
生	初運搬	10a	1,600		
脱	穀	10a	7,000		
売り渡し米運搬		30kg	90		
初摺り		60kg	550		
精	米	60kg	800		
大	刈取料	10a	5,000		
			7,000		
豆	脱粒機	10a	7,000	運転手付	
			1,500	貸出料	

春季農作業賃金

(単位：円、10a)

作業内容	区分	単位	標準額(円)	備考	
耕起	30a区画以上	10a	4,200	増販地含む	
	30a区画未満		4,500		
	湿田		7,000	代掻き共	
代掻き	30a区画以上	10a	4,500	増販地含む	
	30a区画未満		4,800		
	転作跡地		5,400	区画を問わず	
育	苗	1箱	560		
田植機	田植(苗持ち)	10a(30箱)	30a区画以上	21,300	
			30a区画未満	22,300	
	植付のみ	10a	4,500		
除草作業	手取(男女共)	1日	5,500		
			5,500		
畑・雑作業	男女共	1日	5,500		
薬剤散布		10a	650		
種初さいが		1kg	130		
転作関係	耕起	2回	10a	7,000	
			10a	2,000	
	大豆播種	機械賃貸	10a	500	
				2,000	
乗用	歩行	10a	2,000		
			4,000		

八郎潟町農業委員会より、平成16年度の農作業賃金等協定額をお知らせします。

この金額は、基準を示したものであり、特別な状況での作業及び肥料などの資材を含む場合、また、稲の倒伏等の状態にある場合は、双方で協議して料金を決めてください。この金額は、1日8時間労働を基準として、「賄い」その他一切の現物支給は含まないものとします。使用農機具には、運転手付きとします。また、耕起は深さ「15cm」を基準とします。農作業にあたっては、機械の点検整備を怠らず、運転中事故のないように十分ご注意ください。

◎問い合わせ先 八郎潟町農業委員会
☎875-5803

「おーいニッポン私の好きな秋田県」

本町から2名が出演!

4月25日(日)午前10時〜NHKBS2にて放送!



NHK秋田放送局では、来る4月25日に、BS2で「おーいニッポン私の好きな秋田県」を放送します。

この番組は、平成10年度から放送してきた「おーいニッポン今日はどことん〇〇県」が、47都道府県を巡る1周目の旅を終了したので受け、さらにより深く、楽しく、バージョンアップし、地域への応援歌として新たに展開することになりました。
新たに始まった「おーいニッポン私の好きな〇〇県」は、3月7日からスタートし、秋田県はシリーズ第2回目になります。今回の企画は、合併を目前にして、現存する69市町村がそれ

ぞれの誇れるもの、後世に伝えたいものを提灯に描いてオリジナル提灯を作成：できあがった69市町村の提灯によって前代未聞の竿灯を完成させるものです。
このプロジェクトに、本町から、提灯の作成にあたり絵を担当する小林輝和さん、完成した提灯を紹介する「あきたこまち」に加藤真樹さんが出演します。

4月25日(日)午前10時〜午後7時放送のNHKBS2「おーいニッポン私の好きな秋田県」をどうぞお楽しみに!!

出演にあたって一言

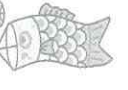
小林輝和さん(字一日市)

当日は定九郎をモチーフにした絵を描きます。絵を描くのは得意。でも撮られるのはチヨット苦手！コッソリ映るので探してね。



加藤真樹さん(字イカリ)

少し緊張しますが、八郎潟町を大いにPRしたいと思っています。持ち前の元気と笑顔で頑張ります!
幼稚園のみんな見ててね〜♪。



5月5日(水)は一日市願人踊・秋田音頭

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典です。秋田県無形民俗文化財の一日市願人踊が練り歩き、秋田音頭の牽き山車が町内を回ります。
リズムカルな一直踊りとコミカルな寸劇の一日市願人踊、優雅で美しい秋田音頭をぜひご覧ください。



▲子どもたちもお祭りに向けて猛特訓中!!

願人踊・秋田音頭町内巡演御案内

5月5日

コース予定

コース	時刻	スタート	終点
一日市願人踊	(9:00)	神社	7
	(10:00)	8	5
		9	6
		10	21
		4	18
		17	19
		16	20
		3	4
		2	16:00
子ども願人踊	(9:00)	神社	5
	(14:00)	4	18
		3	21
		2	10
		1	9
		17	8
		6	14:00
		7	10
		11	16
		14	4
		20	16:00
秋田音頭牽き山車	(9:00)	防災センター	8
	(10:20)	4	15
		5	16
		6	19
		7	3
		15	4
		16	16:00
		21	1
		2	2
		3	3

()内の時間はあくまでも予定時間です

第27回読書感想文コンクール 朝起きかけ足運動合同表彰式

第27回読書感想文コンクール・朝起きかけ足運動合同表彰式

式が2月25日、農村環境改善センターで開催されました。



読書感想文コンクールは、小・中学生が冬休み期間中に書き上げたものを対象にして行われ、総数430編の作品が応募されました。同日に厳正な審査が行われ、その結果、次のとおり入選作品が決定しました。

広報では、各部門の第一席に輝いた作品を今月号から4回にわたり紹介します。

また、朝起きかけ足運動では、昨年1年間で300日以上達成した上級者5名、240日以上達成した中級者2名が表彰され、町長からメダルが贈呈されました。

第27回読書感想文コンクール入選作品

(応募総数430編)

※()内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》

☆小学生低学年の部

(応募数116編)

第1席 青山 潤 (2年)

フェアブルこんちゅう記

を読んで

第2席 遠藤 寛果 (2年)

たいようのくれたおくりもの

第3席 安田 有希 (1年)

「ヘレンケラー」をよんで

佳作 嶋崎 大輝 (1年)

バスにのつてはじめてのおつかい

佳作 小柳みなみ (1年)

「ペカンの木のぼったよ」をよんで

佳作 櫻田 浩平 (2年)

自分でできることは自分で

☆小学生中学年の部

(応募数130編)

第1席 志田裕喜子 (3年)

大切にしたいこと…

第2席 伊藤 美咲 (4年)

夢にむかって「光をかかげた人たち」を読んで

第3席 小林 花野 (3年)

音楽大すき

佳作 金 千世 (3年)

地球のしあわせをねがって

佳作 宮田明日香 (3年)

「すずかけ通り三丁目」を読んで

佳作 村井 拓朗 (4年)

わすれられないおくりものを読んで

☆小学生高学年の部

(応募数56編)

第1席 小柳奈津美 (6年)

「ハンナからのメッセージ」

第2席 菅原 綺歌 (6年)

ウィル 私もがんばるよ

第3席 小林 夢野 (5年)

めくまれない人々にささげる一生

佳作 相馬 夏実 (5年)

忘れてはいけない大切な事

佳作 渡部 凌 (6年)

「親のこころ」を読んで

佳作 宮野 菜穂 (6年)

防風林のできごと

佳作 渡部 桃子 (6年)

ありがとう!!ホバート

☆中学生の部

(応募数128編)

第1席 青山 和希 (1年)

「あなたが世界を変える日」

第2席 三戸 結貴 (1年)

今を生きること

第3席 田中みな美 (1年)

自分色の風に出会えて…

第3席 三浦 礼子 (1年)

「人生の贈り物」を読んで

佳作 畑澤 咲 (1年)

「電池が切れるまで」

佳作 伊藤 翔義 (2年)

親の大切さ

佳作 石井ゆかり (2年)

親友のつくり方



青山 和希さん
八中1年(現2年)

『あなたが世界を変える日』

「オゾン層にあいた穴を、どうやってふさぐのか、あなたは知らないでしょう。死んだ川にどうやってサケを呼びもどすのかあなたは知らないでしょう。絶滅した動物をどうやって生きかえらせるのかあなたは知らないでしょう。そして、今や砂漠と なってしまった場所にどうやって森をよみがえらせるのかあなたは知らないでしょう。どうやって直すのかわからないものを壊し続けるのは、もうやめて下さい。」これは、カナダ人の十二歳の少女セヴァン・スズキが、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで聞かれた国連の地球環境サミットで語ったメッセージの一

部である。いならば世界各国のリーダー達を前に、わずか六分間のスピーチは人々に強い感動を呼び、世界中でかけめぐり、いつしか『リオの伝説のスピーチ』と呼ばれるようになった。そのメッセージの内容は、なにが自分にとって大事であるか。森や海が大好きであること。そして健康であるためにはきれいな空気や水が必要であること。自分の将来について恐怖を抱いていること。経済人としての義務や政治家の義務より、まず親として、祖父母としての責任を果たしてほしいこと。そして最後に自分達のくだす決定が他ならぬ自分の子ども達に影響を及ぼすということを出してほしいと訴えるものだった。私は、セヴァンから、深い感動と強い衝撃で体を貫かれたような気がした。私がいづも、考えている事といえば、友達の事、部活の事、学校の事、将来の事、ただ自分の身の回りのことにしか目を向けていない気がする。私の思考がもっと広がりを持って、自分の置かれている環境がどんなものでどのように変化しているのか、今勉強していることが、どのような事につながっていくのか、もっと考えなくて

はいけないと思った。戦争はなくならないし、地球環境問題は、ますます深刻になっていく。お父さんが子どもと遊ぶ時間がないのは、仕事のため。仕事は生活のため、お金のため。私達子どもの未来のため。そして、多くの大人は経済のためには、環境問題や戦争がおこるのもしかたがないと思っっているのだろうか。切り過ぎて森が少なくなり、捕り過ぎて魚が少なくなり、空気や土や水がいつそう汚れ地球温暖化が進み、南極や北極の水がとけて海面が高くなり、動植物が次々に死に絶え、洪水や日照りや水不足で深刻になって、争いが増え、貧しい人々はもっと貧しくなり、食べ物不足して飢える人がふえる。これもみんな、経済のためには、豊かさのためには、便利さのためには、しかたのないこと“なのだろうか。セヴァンのように、私達もしかたのないこと”が本当にしかたのないことなのか、一つ一つ問い直さなければならぬ。川辺や海辺がすべてコンクリートで固められるのはしかたのないことなのか。ゴミが増え続け、森が切り開かれ、虫や動物が姿を消しアレルギーが増え、

朝起きかけ足運動

受賞者

※(一)内の学年は、受賞当時のものです。《敬称略》

☆上級者(300日以上)

鎌田 光成(小学5年)

小野 文(中学2年)

小野 空見(小学3年)

松田 瑛生(小学5年)

小野 寛太(小学3年)

☆中級者(240日以上)

佐藤 高史(小学3年)

佐藤 海智(小学1年)

☆初級者(180日以上)

該当者なし

空気が汚れ、水が飲めなくなるのは、しかたのないことか。子どもの遊ぶ時間が少なくなり、大人が働き過ぎて病気になるのは、本当にしかたのないことなのか。本当の豊かさは、本当のしあわせとはなんなのか、深く考えさせられた。

セヴァンが考える、ECO(子ども環境運動)とは、自然から学び、やりたい事を我ままするのではなく、むしろ自分が好きなきな事、ホッとすること、楽しいと思うことの中にこそ世界を今よりもっと良い場所にしていくヒントがあると感じている。私は多くの事をセヴァンから学んだ。それは、『私達一人一人の力が世界を変えていける。』ということ。それが、私達子どもであっても、信じる心と勇気と希望があれば、どんな事でも、成し得るということを。



▶雨の日、風の日、雪の朝も毎日早起きして頑張りました。受賞者の皆さんです。

本町で初！ 農家の家族経営協定を締結



石川義勝さん、
小玉功さんの二家族

農家が自らの家族との間で就業条件や役割分担などを定め、農業のやりがいを再認識することを目的に実施されている秋田地域の「平成15年度家族経営協定合同調印式」が2月27日、アキタパークホテルで開催されました。

家族経営協定は、全国農業会議での提唱を受け、年金制度改革があつた平成8年度から全国でスタートしています。

今年度、本町では初めてとなる石川義勝さん（字下川原）と小玉功さん（真坂字新田家ノ下）の二家族が家族経営協定締結を結びました。

調印式当日は、秋田地域農業改良普及センター所長、町農業委員会会長の立ち会いのもと、署名、押印が行われ、夫婦と後継者の三者間の締結がされました。



防火作文・火災予防標語コンクール 八小から3名入賞

千田飛鳥さん
標語部門で最優秀賞

があり、八小から作文部門で2名、標語部門で2名が入賞されました。

・優秀作 吉川 梨奈さん
「なにげない、心のゆだんが、火事のもと。」

湖東消防署管内の5つの小学校の5年生を対象に行われている「第14回防火作文コンクール及び第13回火災予防標語コンクール」の表彰式が2月24日、湖東消防署本部で開催されました。

これは、火災予防に対する意識の高揚及び啓発の推進を目的として行われているもので、今年度は、児童259名から応募

入賞者は次の方々です。

☆作文部門
・優秀賞 村田 政浩さん
「火事、火災」
・優秀賞 吉川 梨奈さん
「まさか、親せきの家が」

☆標語部門
・最優秀作 千田 飛鳥さん
「火の元の、確認いつもしますか？」



▲右から吉川梨奈さん。千田飛鳥さん。村田政浩さん。

第3回 八郎潟町ボランティア大会

町社会福祉協議会、町ボランティア活動推進協議会主催の第3回八郎潟町ボランティア大会が2月29日、農村環境改善センターで開催されました。



流」、同2年の北嶋佳織さんが「私にとつてのボランティア」、同2年の太田麻美さんが「心からありがとう」、南秋つくし苑施設長の松橋喜美男さんが「ボランティア活動で学んだこと」と題して、それぞれがボランティア活動にかかわってきて感じたことを発表しました。

続いて、元琴丘町教育委員会教育長の大山広子氏が「私の介護体験から」の演題のもと講演されました。大山氏は、「介護をするということは、本当に経験した人でないと分からない。両親の介護を通して、人と人が支え合うこと、そして人に優しくすることの大切さを教えられました」と述べられました。

最後のアトラクションでは、鳴崎利雄さんによる昔語り、大高月さんが所属する『サロン・ド・ハーモニー』によるハーモニカ演奏が行われました。



▲講師の大山広子氏

消防功労者として表彰される

平成15年度消防功労者表彰式が3月26日、秋田県庁で行われました。

この表彰式で八郎潟町消防団副団長の松田重直さんが、消防庁長官より永年勤続功労章、また日本消防協会長より精績章を受章されました。



▲松田重直さん
(夜叉袋字中嶋田)



平成15年度秋田音頭伝承サークル閉講式

平成15年度秋田音頭伝承サークルの閉講式が3月10日、農村環境改善センターで開催されました。

閉講式では、長年秋田音頭を続けた6年生の渡部椋子さんに、公民館長から修了証書が授与され、土橋町長が手渡しました。



小野恵子創作バレエ団 公民館へキャビネット寄贈

このたび、小野恵子創作バレエ団より公民館へキャビネットが寄贈されました。

これは、毎年行われている小野恵子創作バレエ団主催の新春のつどいで集まった基金の一部を、日頃利用している公民館に善意として寄贈されたものです。



「歳末たすけあい運動」新車輛が社協に配分

在宅福祉推進のための事業や活動に活用する「歳末たすけあい運動」の新車輛が3月8日、八郎潟町社会福祉協議会に配分されました。

同協議会では、平成3年に配分された「歳末たすけあい運動」の車輛を現在まで活用していましたが、車輛の老朽化が著しく、このたび新たに申請したところ、NHK・県共募・県社協の協議により、同協議会への配分が決定したものです。

この車輛は、今までと同様に、まごころ弁当の配達や見守り訪問などの福祉サービスに有効活用されます。



建設技能組合が奉仕作業

八郎潟町建設技能組合が2月23日、幼稚園と小学校を訪れ、技能奉仕作業を行いました。

当日は、組合員13名が幼稚園と小学校に分かれ、午前9時から作業を開始。幼稚園では各教室の流し台やトイレのドア、屋根の修理。小学校では理科室の流し台の化粧板貼りAngel付けなどを行いました。

4月に入園・入学してくる子どもたちが安心して利用できるように、技能組合の皆さんは丁寧に修理に励んでいました。



人権標語優秀作品決定!



佐々木 祐美子さん

(夜叉袋字下昼寝)

心がけ 少しの親せつ

大きな笑顔

嶋崎 健 汰さん

(字家ノ後)

ともだちは ずっととぼくの
たからもの

嶋崎 大 輝さん

(字家ノ後)

おはようと あいさつ一つで
みな笑顔

村井 信 子さん

(夜叉袋字一向堂)

人権標語優秀作品

・始めよう 笑顔であいさつ
気持ちいい

八郎潟町教育委員会では、町民の皆さんに人権意識の高揚を図るために、平成16年1月5日～2月9日まで、人権標語の募集を実施しました。
このたび、厳正な選考の結果、8名の方の標語が優秀作品として入選されました。
広報では、今月から2回にわたり優秀作品を紹介いたします。

思い出を胸に…旅立ちの日

卒園・卒業おめでとう



▲一人ひとりに修了証書が手渡されました。(小)



▲大きな返事で、園長先生から修了証書をもらいました。(幼)

3/13 中学校 74名
3/16 幼稚園 42名
3/17 小学校 61名



▲一人ひとりが幼稚園での思い出を述べました。(幼)



▲全員で歌うのはこれが最後。「大いなる秋田」の大合唱。(中)



▲真新しい制服に袖を通した卒業生が入場。(小)



▲「先生、お世話になりました」(中)



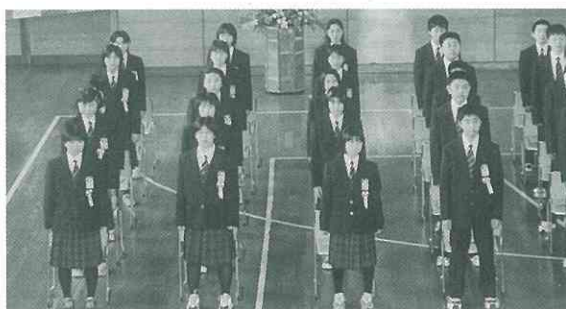
▲お世話になった恩師を胸上げして恩返し。(中)



▲制服姿もバッチリ決まっています！気分は中学生。(小)



▲3年間頑張りました。と〜ってもいい笑顔です♪(中)



▲旅立ちの言葉。在学中の思い出がよみがえります。(小)



▲「おめでとう」。お母さんにやさしく抱きしめられて、ご満悦(˘-˘)。(幼)

鳥インフルエンザ

今年の1月以来、国内の鶏等に鳥インフルエンザが
数例発生しています



鶏肉・卵の安全性は？

これまでに鶏肉・鶏卵を食べたことにより、人に感染した例はありません。

このため、食品衛生の観点からは、鳥インフルエンザ発生農場から出荷された鶏肉・鶏卵を回収する必要はないものと考えられます。

また、家畜衛生の観点から、生きた鶏等がウイルスに感染するのを防止するために、鶏肉や卵の回収が必要ですが、その場合における回収を必要とする範囲については、近く専門家の意見を聴いて明確化する予定です。

☆これまでに鶏卵を「生」で食べることで、健康を損なう恐れがあるとの報告はありません。

それでも、もし不安な方は加熱して食べるようにしてください。
☆鶏肉は十分加熱して食べてください。未加熱または加熱不十分で食べることは食中毒予防の観点からおすすめできません。

鳥インフルエンザウイルスの人への感染は？

鳥インフルエンザは、この病気にかけた鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鶏のフンや内臓に触れた手を介して鼻からウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることがあるといわれています。

また、人が鳥インフルエンザにかかったことが確認された例は、世界的にみると数例ありますが、これまで人から人についたことが確認された例はありません。

日本では、この病気にかけた鶏等は徹底的に処分されているので、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。

しかし、万一鳥インフルエンザに感染したり、感染が疑われる鳥と接触した後で発熱などインフルエンザを疑う症状がでた場合には医師にその旨を告げて受診してください。

鳥が死んでいるのを見つけた場合は？

①鳥を飼っている方の留意点
国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭で飼育している鳥が感染することはありません。清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くにこないようにしましょう。

鳥の排泄物に触れた後は手洗いとうがいをしてください。

②飼っている鳥が死んだ場合

鳥が死んだからといって直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザにかかった鳥は次々に死んでいきます。原因がわからないまま鳥が次々に死んでしまうということがある限り、鳥インフルエンザの心配はありません。

もし、原因がわからないまま次々に死んでしまった場合は、その鳥に素手で触ったり土に埋めたりせずに、近くの獣医師や家畜保健衛生所または保健所に相談してください。

③野鳥が死んでいるのを見つけた場合

野鳥は鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫を持っています。野鳥が死んだ場合には、鳥インフルエンザだけでなく、細菌や寄生虫が人に感染するのを防止することが重要です。細菌や寄生虫に感染しないよう、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分することも可能です。

不安な場合は獣医師、家畜保健衛生所または保健所に相談してください。

4月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
6日(火)	1歳6カ月児健康診査	平成14年7月生 平成14年8月生 平成14年9月生	保健センター	午後1時～1時30分受付
8日(木) 23日(金)	母子手帳発行及び妊婦相談	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時40分～11時30分受付
12日(月)	ツベルクリン反応検査	生後3～48カ月	保健センター	午後1時30分～2時受付
14日(水)	B C G接種	ツベルクリン反応検査で陰性の方	保健センター	午後2時～2時30分受付
15日(木)	リハビリ学級	脳卒中後遺症者で機能訓練の希望者	保健センター	午後1時～3時
27日(火)	乳児健康診査	平成15年5月生 平成15年8月生 平成15年12月生	保健センター	午後1時～1時30分受付

国民健康保険者別医療費と町の医療費状況

国保医療費（平成16年1月分）

（単位：円）

1人当たり医療費	一般分	退職分	老人分	全体(平均)
八郎潟町	14,071	25,487	57,255	28,606
医療圏内 (南秋・秋田・男鹿・河辺)	18,177	27,813	62,510	33,550
秋田県	17,217	27,139	54,993	30,357

町職員人事異動

3月26日、町では次のとおり職員の人異動の内示を発表しました。

4月1日付の異動及び昇任は次のとおりです。

※()内は前役職名です。

◎異動

◆課長補佐

三戸 義雄

(教育課長補佐)

千田 貞子

(農政課係長)

藤井 栄

(税務課長補佐)

草階 清巳

(水道課係長)

◆係長

渡部 幸喜

(税務課係長)

土橋 テツ子

(議事事務局係長)

◆主任

鎌田 憲明

(福祉保健課主任)

相澤 重則

(総務課主任)

町民生活課主任 齊藤 嘉生

(税務課主任) 加藤 恒貴

農政課主任 (建設課主任) 村井 健一

建設課主任 (農政課主任) 千田 成子

議会事務局主任 (出納室主任) 加藤 宏

水道課主任 (教育課主任) 渡部 祐一郎

総務課主任 (企画振興課主任) 浅井 麻里

出納室主任 (町民生活課主任) 工藤 洋平

税務課主任 (建設課主任)

◎昇任

◆課長補佐

吉田 久壽

(建設課係長)

◆係長

渡部 郁子

(町民生活課主任)

◆主任

伊藤 禎倫

(教育課主任)

小・中学校 教職員人事異動

3月24日、県教育委員会では教職員の人事異動を発表しました。本町の小・中学校関係の人事異動は次のとおりです。

◆八郎潟小学校

【転出】

校長 嵯峨 裕子 道川小

養教 鳥井 京子 馬場目小

教諭 小玉 恵 能代第四小

教諭 古戸まどか 飯田川小

教諭 金 法男 金足西小

教諭 高砂 明 八郎潟中

教諭 佐々木洋美 金岡小

【転入】

校長 石山 輝夫 港北小

養教 伊藤千鶴子 天王中

教諭 小玉由貴子 湖北小

教諭 渡辺 慶満 下岩川小

教諭 若狭 洋美 湊城第二小

教諭 鈴木 彰 野石小

◆八郎潟中学校

【転出】

教頭 加賀谷かをる 天王中

教諭 三戸 仁志 潟西中

教諭 木村 昇一 潟西中

教諭 鐘 基倫 岩見三内中

【転入】

教諭 高砂 明 八郎潟小

南秋視聴覚ライブラリー 解散のお知らせ

昭和47年4月1日に事務局を本町教育委員会に置いて、32年の永きにわたり、地域における視聴覚教育を支援してきた南秋視聴覚教育協議会(南秋視聴覚ライブラリー)が、この3月31日をもって解散しました。

なお、教材については、16mm教材(動画・児童劇)は五城目町へ、その他のものは八郎潟町公民館にあります。またビデオ教材については各町の公民館へ分散しました。

今後ご利用の際は、各町村の教育委員会か公民館へ問い合わせください。



▲教材については、図書館・公民館にあります。

◎問い合わせ先

八郎潟町公民館

☎875-5777

川柳

文芸 紹介

当分の旅はおあずけ
花粉症 七 習

残り齒九九二十才祖母
健在 鳥 人

咲ける花いのちのすべて
出して観せ 迂 人

不都合はならぬ老いて
も血は赤い 無 一

風花にほほ撫でられて
春を知り 梅 香

齒がゆいなん度話すか
同じ事 寒 月

春近く一足早い居間の
梅 志津江

齒に衣腹の中には何が
ある 草 風

学生納付特例制度について

国民年金の保険料は、職業や収入などに関わらず月額13,300円です。

しかし、20歳以上の学生の方などは一般的に所得がないため、学生本人が保険料を納付することは困難です。

国民年金 ハッピーちゃんコーナー

このため、学生の方には、申請により認められると保険料が後払いできる制度として、学生納付特例があります。

将来の給付につながる大切な義務ですが、納付することが困難な場合、この手続きをせずに保険料を未納のままにしておく、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなります。

また、学生納付特例は、申請した前月分の保険料から認められますので、4月分からの保険料について申請したい場合は、5月中に手続きをすることが必要です。学生の方は忘れずに手続きしましょう。

学生納付特例制度の3つのポイント

① 学生本人の前年の所得が68万円以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

② 学生納付特例の対象となる「学生」とは、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校及び各種学校のほか、学校教育法に規程する予備校などです。

また、平成14年度からは、これらの学生に加え、学校教育法に規程する夜間部、定時制及び通信制課程に在学する学生も対象となりました。

③ 学生納付特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な資格期間として算入されます。

ただし、10年以内に保険料を納付しない場合、年金額の計算には算入されません。

卒業し、収入を得るようになったら忘れずに追納しましょう。

◎問い合わせ先

役場町民生活課
☎875-5806

駐在所だより

八郎潟駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550

大丈夫ですか？あなたの自転車

防犯登録ツーロック

● ドロボーから大切な自転車を守るためには……

① 確実なカギかけの励行

自転車に丈夫な錠を取りつけ、カギをきちんとかけることが盗難防止の基本です。

② ツーロックがベスト

自転車の錠を壊して盗む者も多いので、ワイヤー錠などを利用して自転車の2箇所にカギ(ツーロック)をかけることより安全です。

③ 駐輪場では、人目に付きやすい場所にとめる

ドロボーは他人の視線が大嫌いです。管理人や通行人から見やすい場所に自転車をとめることを心がけましょう。

④ 防犯登録をする

盗んだ自転車を犯人が乗っている場合や、空き地等に放置した場合でも、自転車の防犯登録番号から持ち主がわかるため、すぐ返すことができるので安心です。



また、防犯登録をしていると、「登録者の名前や電話番号」から盗まれた自転車の車体番号や特徴がすぐわかるので、万が一盗まれた際の届出にも役立ちます。※自転車の防犯登録は、法律で義務づけられておりますので、お済みでない自転車を所持の方(所有者)は、今すぐ最寄りの自転車店で防犯登録をしましょう。

駐在所人事異動のお知らせ

お知らせ

◆ 転出

八郎潟駐在所

津島 雅人(県警本部警備部 機動隊)

真坂駐在所

藤田 賢一(横手署)

◆ 転入

八郎潟駐在所

大友 武志(五城目署昭和交番)

真坂駐在所

泉 和重(鹿角警察署)

平成16年 飲酒運転追放等の競争最終結果

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期点数	順位
			負傷	死亡			
2月中	0	3	0	0			
2月までの累計	0	3	0	0	3	2	57

八郎潟町の順位 (2月末)

全 県 (69市町村中) 1月末1位→2月末57位
男鹿・南秋 (9市町村中) 1月末1位→2月末6位

※飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡は8点、その他死亡事故は1件3点で換算しています。

はり・灸・マッサージの 施術費用を助成します

町では、高齢者がはり・灸・マッサージの施術を受けた場合、その費用の一部を助成する制度があります。

4月から平成16年度の申請を受け付けます。この制度を利用される方は福祉保健課へ印鑑を持って手続きにおいでください。

5月以降に申請手続きした場合は、残りの月数の回数(例…10月の場合6回)を交付することとなりますので、できるだけ4月中に手続きをしてください。

◎対象者

町内に住む満65歳以上の方

◎適用範囲

医療保険給付以外の施術

◎助成額

1回につき1,000円

(4月申請で12回)

◎適用施術機関

- ・あんま亀仙人 (☎875-5677)
- ・金治療院 (☎875-12226)
- ・一日市治療院 (☎875-2774)
- ・三嶋治療院 (☎875-2458)

どばし治療院 (☎875-5678) ・ 畠山治療院 (☎875-3663)

◎問い合わせ先

役場福祉保健課

☎875-5813

青い鳥郵便葉書を 無償配布します

日本郵政公社では、身体障害者及び知的障害者の方々を対象に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒にくぼみ入り郵便葉書をお入れして無料で差し上げます。

◎配布対象

・身体障害者(1級または2級)

・知的障害者(療育手帳に「A」)

◎配布方法

・または1度、2度と表記されている方

◎受付期限

5月31日(月)

◎配布葉書

くぼみ入り通常郵便葉書

◎配布枚数

1人20枚

◎申込方法

お近くの郵便局にて身体障害者手帳または療育手帳を提示し、所定の用紙に必要な事項を記入してください。

用紙は、郵便局に備え付けてあります。

◎問い合わせ先

日本郵政公社郵便事業本部

営業企画部(切手・葉書担当)
☎03-3504-4371

平成16年度「秋田育英 会奨学生」募集

◎応募資格
・秋田県出身の方
・4月に文部科学省所管の国・公立・私立の大学、短大に入学する方

・本会運営の学生寮に入寮していない方

◎募集人員

国・公立大学 105名

私立大学 136名

◎貸与月額

国・公立大学 43,000円

私立大学 54,000円

◎貸与期間

4月から本人の在学する大学の正規の最短期修学年限まで。

◎返還期間

貸与期間の3倍の期間内に返還してください。

役場直通電話番号

課	☎875-5801
課	☎875-5802
課	☎875-5803
課	☎875-5804
課	☎875-5805
課	☎875-5806
課	☎875-5807
課	☎875-5808
課	☎875-5813
課	☎875-5809
課	☎875-5810
課	☎875-5811
課	☎875-5812
課	☎875-5777
課	☎875-2800
課	☎875-5500

◎申込及び問い合わせ先

(財)秋田県育英会事務局

秋田育英奨学生係

☎860-3552

◎定員 60名

◎研修日程 5月11日(火)

～9月11日(土)

ホームヘルパー2級養 成研修講座受講者募集

医療法人正和会では、高齢社会の到来に伴い、より地域の福祉発展に寄与すべく、ホームヘルパー2級の養成研修を実施します。

◎対象 全課程の受講が可能な満50歳までの方

◎申込期限 4月15日(木)

◎問い合わせ先 医療法人正和会

☎877-7110

※ただし、教材費(テキスト代・送料7,000円程)は自己負担となります。

※県のホームヘルパー2級課程の指定を受けています。全研修を修了した方は、ホームヘルパーとしての活動ができます。

◎受講料 35,000円

技能検定 (国家試験) のご案内

平成16年度前期技能検定試験を実施します。この検定に合格されると「国及び県」から技能のレベルが認定され「技能士」と称することができます。

◎実施職種

造園、鉄工、電子機器組立、婦人子供服製造、石材施工、防水施工、塗装など41職種67作業。

◎試験日

平成16年6月14日～9月5日までの指定された日

◎実施等級

1級、2級、3級及び単一等級

◎受付場所及び受付期間

・秋田県職業能力開発協会

※または最寄りの技能センター

・4月5日(月)～16日(金)

◎問い合わせ先

・秋田県労働政策課
☎860-2323

・秋田県職業能力開発協会
☎862-3510

自衛官採用試験

防衛庁では、次のとおり平成16年度の前備自衛官補及び自衛隊幹部候補生採用試験を実施します。

◎前備自衛官補

・受付期限 4月9日(金)

・採用予定数

一般 男女…約235名

技能 男女…約145名

・応募資格

一般 18歳以上34歳未満の方

技能 18歳以上で技能により

53歳から55歳まで

・試験日 4月17～19日

◎幹部候補生

・受付期間 4月5日(月)～5月11日(火)

・採用予定数(陸海空自衛官)

男…約270名 女…約20名

・応募資格

20歳以上26歳未満の男女

・試験日 5月22～23日

◎申込及び問い合わせ先

秋田地方連絡部秋田募集案内所

☎864-4929

労働基準監督官採用試験

◎受験資格

①昭和50年4月2日～58年4月1日生まれの方。

②昭和58年4月2日以降生まれの方で、平成17年3月までに大

学卒業見込みの方または人事院

が①に掲げる方と同等の資格が

あると認める方。

◎第1次試験

6月13日(日) 午前8時45分～

◎実施場所

秋田合同庁舎(予定)

◎申込期限 4月16日(金)

秋田労働局総務部総務課

☎862-6681

心配ごと相談所の開設

誰でも気軽に安心して相談できます。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◎お電話ください

☎875-3871

◎お越しください

老人福祉センター内

社会福祉協議会 生活相談室

◎相談日 4月23日(金)

午後2時～5時まで

◆預託状況

(平成16年3月18日現在)

2・25 13区 齊藤 伸義 様
香典返し(亡父 久彌さん)

金 30,000円
亡母 キサさん

3・11 10区 小野 巧 様
香典返し(亡父 賢治さん)

金 30,000円

3・16 20区 千葉 稔 様
香典返し(亡母 トミさん)

金 30,000円

八郎潟町善意銀行

八郎潟町社会福祉協議会

戸籍だより

(2月届出分)

◎健やかに

2・4 石井 叶太(かなた) 男
(彰・真由子) 34区
2・10 宍戸 運(めぐる) 男
(桂・亜差美) 29区

◎ご結婚おめでとう

2・14 (田中 貴之) 29区
(伊藤 裕子) 11区

◎ご冥福をお祈りします

1・31 伊藤 勇(61歳) 18区
2・1 小野 賢治(84歳) 13区
2・4 伊藤ナミエ(90歳) 23区
2・5 佐々木チヨノ(88歳) 19区
2・5 須田せつ子(55歳) 14区
2・7 齊藤 キサ(77歳) 13区
2・8 齊藤 久彌(80歳) 13区
2・15 工藤 正(68歳) 16区

町のミニ統計 (2月末現在)

◇人口

	当月	先月比	昨年比
男	3,442人	(±0人)	(-47人)
女	3,949人	(±0人)	(-46人)
計	7,391人	(±0人)	(-93人)

◇世帯数

2,457戸 (-2戸) (-3戸)

※住民基本台帳

◇出生 4人(8人) [5人]
◇結婚 2組(6組) [5組]
◇死亡 10人(19人) [12人]

※()は1月からの累計、[]は昨年同時期の累計

◇交通事故件数

物損事故 6件(16件) [19件]
人身事故 0件(1件) [3件]

※()は1月からの累計、[]は昨年同時期の累計



ふるさと散歩

No. 195

農事を憐む五言の絶句

陽春4月6日の朝。この日の朝は待ち遠しい。格別な朝である。ウグイスの初音が、日の出前に狂いなく聴くことが出来るからだ。ここ数年來、《5年用日記》を使用しているが、晴雨によらず、ホーホケキヨとのさえずりは、ありがたい。その鳴き声を「法、法華経」と、日蓮正宗のお題目に重ね合わせられては、なんと幸福な春告げ鳥であろうと思う。

山里では、お彼岸入りの頃、点々と一輪草が白い蕾をみせ、古代紫色のカタクリの花も、7年がかりで地上へ顔を出し初める。フキノトウの、がっちりした萌黄色の拳も早い。

何より嬉しいのは、空の青さに一斉に開花する天を突くかのような、白木蓮の鮮明さであろう。ひととき丈高く平野からは、さながら結果ともいべき玉垣の観さえ抱かされてしまうほどである。紺青と純白のコントラスト。または、舞いおちた天女が勢揃いしているかのような花弁だ。段々畑で働く老婦連が、しばし手を休めては、その容姿に見惚れてしまうのである。

禾を鋤いて日午に当たる

汗は滴る禾下の土

誰か知るん盤中の殞

粒々皆辛苦なるを

中唐(李紳)

永い冬の眠りから解放されて、虫が動き出す啓蟄の頃には、戸外へ出て、春風が送ってくれる土の匂いが恋しくてたまらなくなってしまう。大地の子は大地の子である。
「禾」は、米・麦・粟・黍または稗・豆などの五穀の総稱。遠い昔、大陸の詩人が額に汗を流して詠じた大地への思い。それは古今東西、かわりはない(感謝)であろう。まさに絶句ではある。

文 久米 道彦(浦大町)

(おわり)



佐藤ヤシ子さん宅の襖(20区)。

4月の行事予定

- 4日(日)・春の火災予防運動 (~10日まで)
- ・消防駆付訓練
- 6日(火)・春の全国交通安全運動 (~15日まで)
- ・小学校入学式
- ・中学校入学式
- 8日(木)・幼稚園入園式
- 11日(日)・全町清掃デー
- 19日(月)・戦没者追悼式
- 20日(火)・町内会長会議
- 27日(火)・合併協議会

広報クイズ



◆3月号のクイズ当選者
答えはB(樵)でした。

20名の応募があり、全員の方が正解でした。

抽選の結果、次の方々に図書券をプレゼント!

・石井 志穂・伊藤 一晃・鎌田嘉代子
・小林 彩女・館岡 元子

◆4月号の問題です

全県一斉に展開される『あきた・ビューティフルサンデー』にちなんで実施される町内の行事は何でしょうか?

A(消防駆付訓練) B(全町清掃デー) C(合併協議会)

★応募方法

ハガキに答え、郵便番号、住所、氏名、年齢を書いて応募してください。抽選で図書券をプレゼントします。

★宛て先

〒018-1692

八郎潟町字大道80番地 八郎潟町役場企画振興課

★締め切り

4月20日(火) 当日消印有効

(注) 応募は1人1枚でお願いします。

ざくばっん

▼「ハルウララ」という競走馬をご存知でしょうか。高知競馬で連敗記録を更新し、出走するレースには観光ツアーが組まれるほどの人気馬です。

▼なぜこのような弱い馬に人気が集まるのか? 交通安全のお守りにと「あたらない」馬券を購入するのが一番の理由のようですが、非常に厳しい現代の競争社会の中で、負けてもお頑張りしたいものです。